



平成28年11月16日  
日本原子力発電株式会社

## 組織の一部改正について

当社は本年12月、以下のとおり社内組織の一部を改正します。

電気事業連合会が設立を決定し、当社が実施主体となって運営している「原子力緊急事態支援組織<sup>※</sup>」について、活動拠点となる福井県美浜町の施設の本格運用にあわせ12月17日付で「美浜原子力緊急事態支援センター」を設置します。なお、従来の「原子力緊急事態支援センター」については、12月16日付で廃止します。

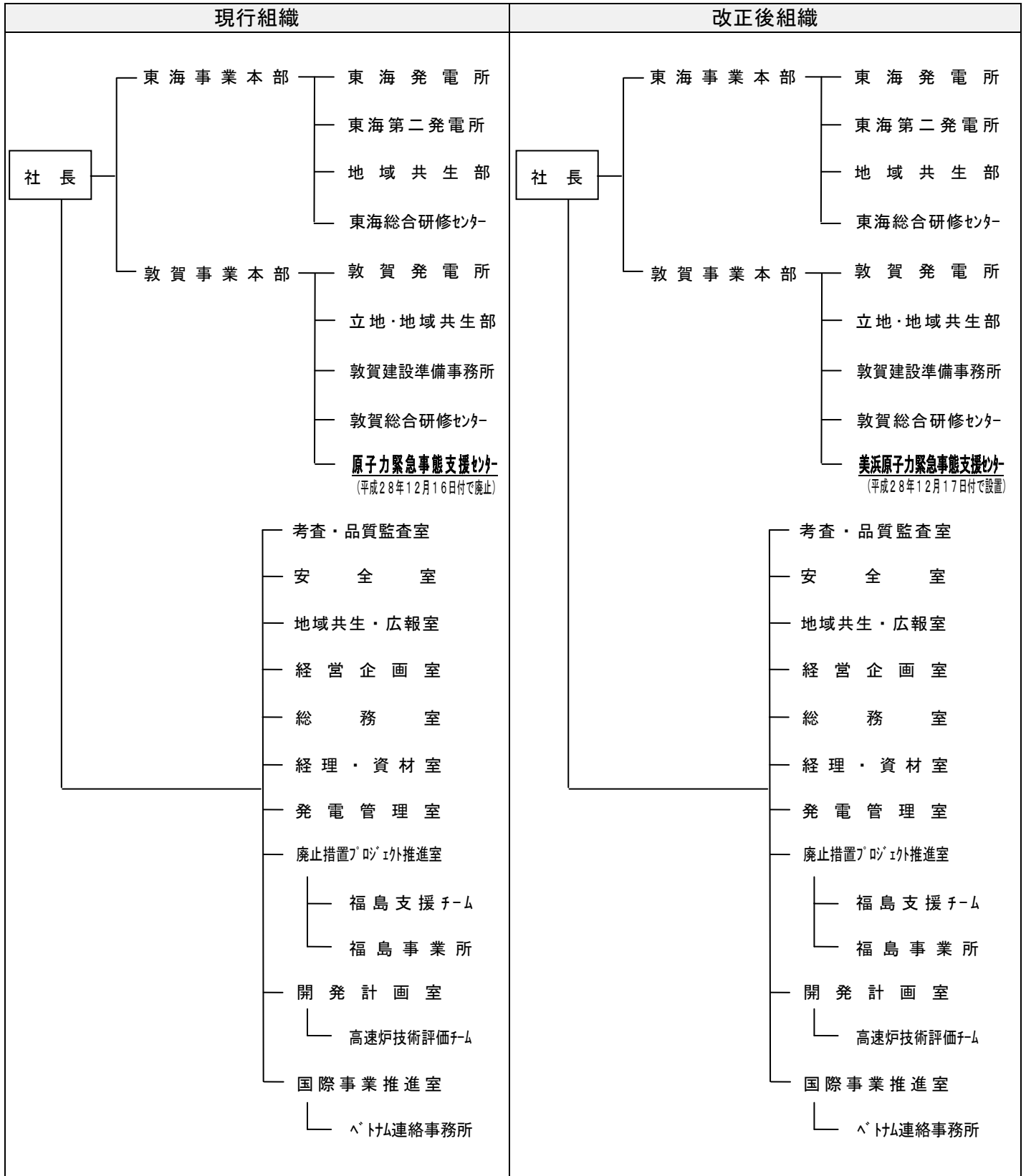
「美浜原子力緊急事態支援センター」は、原子力災害発生時に速やかに発災事業所へ資機材・要員を派遣し、発災事業者と協働して高放射線量下での原子力災害に対応します。また、通常時には、原子力災害対応用の遠隔操作ロボット等を集中的に配備・管理し、原子力事業者要員に対する操作訓練を実施します。

※原子力発電所等において万一重大事故が発生した場合に、多様かつ高度な災害対応を行う組織

添付資料：組 織 図

以 上

組織図



※改正組織については、下線にて表記。